

(業者選定理由又は特命随契理由)

今後増加する高齢者について、その臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により国及び地方公共団体に対し、就業機会を確保するために必要な措置を講ずる努力義務が課されている。

また、本市においても、同法律第四十一条により指定された団体である福岡市シルバー人材センターに優先的に業務発注するよう保健福祉局から依頼がされており、中央区を除く他6区については、シルバー人材センターが受託可能な業務であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき特命随意契約を行うもの。


作成
年月日

令和 2年 3月 5日

見積結果表

名称	令和2年度東区公園等除草業務委託			
履行期間	令和 2年 4月 1日から 令和 2年 12月 28日まで	履行場所	福岡市東区管内	
見積日時	令和 2年 3月 5日 10時 40分	見積場所	東区役所総務課入札室	
契約予定日	令和 2年 4月 1日	最低制限価格		
見積回数	1回	予定価格	—	—
契約者	公益(社)福岡市シルバー人材センター	契約金額	32,226,120円 (消費税相当額を含む。)	—
番号	所在地	商号又は名称	代表者氏名	最終見積結果(円)
1	博多区	公益(社)福岡市シルバー人材センター 092-643-8200	理事長 内田 敏夫 5800064488	29,296,473

上記入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

(起案の趣旨等)	
標記のことについて、次のとおり随意契約してよろしいか。	
1	件名 令和2年度 西区公園等除草清掃業務委託
2	予定価格
3	履行期間 令和2年4月1日から令和2年12月31日まで
4	随意契約理由 別紙のとおり、管理調整課より随意契約についての依頼があったので検討したところ、当該団体は営利を追求しない公益を目的とする団体であり、高齢者の就業機会の拡大等を目的に設置されたもので、本市においても積極的に支援しており、令和元年9月12日付保高第231号「公益社団法人福岡市シルバー人材センターへの業務発注について（依頼）」のとおり、当該団体には優先的に業務発注できることになっている。このため、下記センターと随意契約を行うもの。
5	根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による
6	契約の相手方 福岡市博多区千代1丁目25番15号 登録NO.5800004981 公益(社)福岡市シルバー人材センター 理事長  内田 敏夫
7	(委託の場合) 特命随意契約チェックリストについて 不要(福岡市の委託に係る契約事務手続に関する要綱第9条第3項第6号)

作成
年月日

令和 2年 4月 21日

見積結果表

名称	令和2年度 南区公園等除草清掃業務委託			
履行期間	令和 2年 4月 23日から 令和 2年 10月 31日まで	履行場所	福岡市南区管内	
見積日時	令和 2年 4月 21日 14時 00分	見積場所	南区役所総務課	
契約予定日	令和 2年 4月 22日	最低制限 価格		
見積回数	1回	予定価格	—	
契約者	公益(社)福岡市シルバー人材センター	契約金額	17,062,001円 (消費税相当額を含む。)	
番号	所在地	商号又は名称	代表者氏名	最終見積結果(円)
1	博多区	公益(社)福岡市シルバー人材センター 092-643-8200	理事長 内田 敏夫 5800004981	15,510,910

上記入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

